

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	348 下郡市民館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	52	下郡市民館事業経費
担当部署	コード 101200 名称 人権政策部 下郡市民館	担当者 氏名	藤森 法幸	連絡先 37 - 0558 (内線)

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	下郡地区住民及び近隣地区住民
成果(どうする)	教室・講座や各種相談等を通して、地区住民と周辺地域住民との交流が促進される。
根拠法令・要綱等	伊賀市隣保館条例
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	
H22 事業内容	1. 各種相談事業(生活・教育・健康)の実施 2. 毎月1回市民館だよりの発行 3. 同和問題啓発活動推進事業(丸中ブロック人権・同和教育推進)を実施し、絶えず自己変革を求めながら、人権・同和教育の実践。委託先:丸中ブロック人権・同和教育推進連絡協議会。活動内容:丸山中学校人権・同和教育推進協議会(全体会)、同和教育推進懇談会、幹事会、小3年・6年交流会、保・小交流会、小・中交流会等 4. 教室、講座等(生け花、水墨画、民謡、いきいき体操等)の開催により地域内・地域間交流
社会情勢の変化等	周辺地区との交流を持つことで、人権・同和問題の正しい認識と部落差別解消に良い効果を及ぼしているため、今後も一層の参加を促していく。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
市民館だより発行(毎月160部)	目標	部	1920	1920	1920	1920
	実績		1920	1920		
教室・講座の開催回数	目標	回	350	350	350	350
	実績		347	331		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
教室・講座参加者数、周辺地域住民の参加割合	地域住民と周辺地域住民の参加者数、周辺地域住民の占める割合を指標とする	人(%)	目標	90(20)	90(20)	90(20)	90(20)
			実績	81(13)	86(12)		
各種相談(生活・教育・健康)	地域住民の生活・健康等の相談事業への参加者増をめざす	件	目標	450	450	450	450
			実績	556	444		

投入コスト	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
直接事業費計(A)	1,258	1,327	1,440	1,440
Aの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	693	628	683	683
地方債				
その他	0	0	0	0
一般財源	565	699	757	757
事業投入人件費(B)	0.8人	5,760	0.8人	5,760
フルコスト(A)+(B)	7,018	7,087	7,200	7,200

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	隣保館は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる、開かれたコミュニティーセンターである。その活動範囲は生活上の各種相談や人権課題の解決のための事業など多岐にわたり、それらを総合的に実施必要がある。
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○	各種事業を開催することにより参加する人も増えてきており交流を深める有効な手段である。
当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
予算の繰越の有無	無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で、コストの低減は困難である。
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤森 法幸
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	地域及び住民のニーズがあり、地域間交流を深め生きがいのある地域づくりの為に現状維持が必要。
現時点における課題、その他	新たな事業・講座等の設置
課題、その他に対する改善策	年間を通じて相談などの来館者と市民館職員との会話から住民のニーズを探る。また、いきいき体操などに参加されている高齢者から聞き取りを行う。
(いつまでに、何を、どうする)	